

2 0 2 2 年 度
事 業 報 告 書



一般財団法人 東京都交通安全協会

は し が き

本協会では、「令和7年までに交通事故による年間の死者数を110人以下に抑える」という第11次東京都交通安全計画の目標を達成するため、東京都、警視庁をはじめとする関係機関・団体等と連携を図りながら「2022年度事業計画」に基づく各種事業を推進してまいりました。

特に、交通安全対策では、高齢者の交通事故防止をはじめ、増加傾向にある二輪車・自転車利用者に対する安全教育、児童の通学路における安全指導を重点的に推進するとともに、年末には飲酒運転等による重大交通事故を防止するため、地域交通安全協会と連携して飲酒運転の根絶に向けた年末特別対策を推進してまいりました。

その結果、2022年中の都内における交通事故による死者数は、前年の133人から1人減少し、戦後最少の132人に抑えることができました。

目 次

法人の概況	1
事業の状況	2
第1 交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝	2
第2 交通安全の指導教育及び訓練等	5
第3 交通事故相談所の運営	9
第4 行政機関、その他の団体から委託等を受けて実施する事業	9
第5 損害保険の代理店事業	10
第6 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	10
表彰	11
附属明細書	12

法人の概況

設立年月日等	昭和21年3月1日創立 東京交通安全協会 昭和21年5月18日認可 財団法人東京交通安全協会 平成25年4月1日移行登記 一般財団法人東京都交通安全協会
定款に定める目的	交通の安全と円滑を図るための事業を行い、もって交通事故の防止に寄与することを目的とする。
定款に定める事業内容	1 交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝 2 交通安全の指導教育及び訓練等 3 交通事故相談所の運営 4 行政機関、その他の団体から委託等を受けて実施する事業 5 損害保険の代理店事業 6 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
会員の状況	正会員 102人 賛助会員 66団体（個人を含む）
主たる事務所	東京都中野区弥生町2丁目4番10号
役員等に関する事項	会 長 今井 敬 会長代行 吉森 裕次 理 事 長 大浦 茂 副理事長 島田 益吉 高野 允雄 大原 紘子 土橋 武雄 (副会長) 常務理事 吉田 公己 理 事 小松 政見 他26人 監 事 酒巻 勝行 他 2人 相 談 役 村田 利夫 他 5人 評 議 員 俣田 平 他62人

2023年3月31日現在

事業の状況

第1 交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝

1 交通安全思想の普及啓発

(1) 交通安全スローガンの広報啓発

交通安全スローガン「たくさんの笑顔が走る 首都東京」を周知するため、地域交通安全協会にのぼり旗を配付し、ドライバーに「優しさ」と「思いやり」のある運転を呼び掛けたところ、都内の交通事故による死者数は前年より1人減少し、戦後最少の132人となった。

(2) 全国交通安全運動及びTOKYO交通安全キャンペーンの効果的推進

警視庁、東京都をはじめ関係機関・団体等と連携して運動重点に沿った各種キャンペーン等を効果的に推進し、交通安全思想の普及浸透を図った。

ア 春の全国交通安全運動

(ア) 期 間 4月6日(水)から15日(金)までの10日間

(イ) 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(日)

(ウ) 重 点

- 子供を始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- 二輪車の交通事故防止

(エ) 交通安全都民のつどい TOKYO SAFETY ACTION の開催

3月28日(月)足立区のギャラクシー西新井文化ホールにおいて開催し、警視庁の交通安全広報大使で俳優の井上咲楽さん、お笑い芸人チョコレートプラネット(松尾駿、長田庄平)のお2人が、ピーポくん、交通総務課員と一緒に交通安全教育を行い、会場みなさんに交通事故防止を呼び掛けた。

イ 飲酒運転させないTOKYOキャンペーン

(ア) 期 間 7月1日(金)から7月7日(木)までの7日間

(イ) 飲酒運転させないTOKYOキャンペーンの開催

7月1日(金)江東区の有明ガーデンにおいて開催し、ゲストで出演した人気アイドルグループももいろクローバーZのメンバーが、ピーポくん、交通総務課員と一緒に飲酒状態体験ゴーグルを活用した交通安全教育を行い、最後に主催者、来賓者と一緒に飲酒運転の根絶を呼び掛けた。

ウ 秋の全国交通安全運動

(ア) 期 間 9月21日(水)から30日(金)までの10日間

(イ) 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(金)

(ウ) 重 点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 自転車の交通ルール遵守の徹底
- 二輪車の交通事故防止
- 電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底

(エ) 交通安全都民のつどい TOKYO SAFETY ACTION の開催

9月10日(土)豊島区の帝京平成大学「沖永記念ホール」において開催し、警視庁の交通安全広報大使で俳優の井上咲楽さん、お笑い芸人COWCOW(多田健二、善し)のお2人が、ピーポくん、交通総務課員と一緒に交通安全教育を行い、会場みなさんに交通事故防止を呼び掛けた。

エ TOKYO交通安全キャンペーン

(ア) 期 間 12月1日(木)から7日(水)までの7日間

(イ) TOKYO交通安全キャンペーンの開催

11月30日(水)JR新宿駅西口広場において開催し、警視庁の交通安全広報大使で俳優の井上咲楽さん、お笑い芸人COWCOW(多田健二、善し)のお2人が、ピーポくん、交通総務課員と一緒に年末に向けて増加する飲酒運転の根絶と自転車の交通事故防止を呼び掛けた。

(3) ホームページ等による広報啓発

都内の交通事故の発生状況や交通安全情報を発信したほか、本協会や地域交通安全協会の活動等を紹介して都民の交通安全意識の高揚を図った。

(4) 機関誌(紙)、小冊子等の発行・配布

ア 機関誌等

月刊誌・交通安全ジャーナル(年間12万部)及び季刊紙・青いシグナル(年間9万7千部)に本協会主催の行事や地域交通安全協会の交通安全活動を紹介して交通安全意識の高揚を図った。

イ 小冊子「^{あがな}贖いの日々(第57集)」

交通事故を起こし市原刑務所に服役中の受刑者が、反省と悔悟の念を綴った手記、「贖いの日々(第57集)」5万部を地域交通安全協会及び関係団体等に配付したほか、自治体、企業、学校関係者等に約8万部を販売し、交通安全思想の普及浸透を図った。

ウ 子供・高齢者向け小冊子

新入学児童とその保護者を対象とした小冊子「よいこのこうつうあんぜん」15万5千部、高齢者とその家族を対象とした小冊子「安全毎日」18万5千部をそれぞれ無償配布し、子供と高齢者の交通安全意識の高揚を図った。

エ 家庭用回覧チラシ

春の全国交通安全運動では「新入学児童の交通事故防止」、秋の全国交通安全運動では「薄暮時間帯と夜間の交通事故防止」をテーマにした家庭用回覧チラシ（A3判24万枚・A5判23万枚）を作成し、各家庭に回覧したほか、集会所や駅等の公共施設に掲示して交通安全意識の高揚を図った。

(5) 自転車保険の加入促進

自転車安全整備店と協力してTSマーク付帯保険（自転車の点検整備に付帯した傷害保険、賠償責任保険、被害者見舞金）の加入を促進した。

(6) 反射材用品等の普及促進

薄暮時間帯や夜間の交通事故を防止するため、視認性の高い反射材を使用した着衣等の普及促進に努めたほか、反射材用品（アンティークリフレクターリボン、アニマルステッカー等）を交通安全啓発品として地域交通安全協会に配付した。

(7) 飲酒運転の根絶

「飲酒運転根絶」と記載された啓発品「クリーナークロス」を作製し、地域交通安全協会を通じて飲食店に配付し、「ハンドルキーパー運動」への協力を依頼したほか、交通安全チラシを入れた「抗菌ウエットティッシュ」を街頭で配布し、飲酒運転の根絶を呼び掛けた。

(8) アルコール検知器の活用促進

安全運転管理者に対して、運転前後のドライバーに対する目視確認とアルコール検知器の活用を促進した。

(9) ヘルメットの正しい結着と胸部プロテクター着用の促進

二輪車事故では事故の衝撃でヘルメットが脱落するケースが多く、頭部（52.5%）、胸腹部（42.5%）への損傷が致命傷となることから、あごひもの正しい結着と胸部プロテクターの着用を推進した。

(10) 歩行者に対する安全対策の推進

ア 「横断SAFETY ACTION」の周知

家庭用回覧チラシに「横断SAFETY ACTION」の実施要領を掲載して、正しい横断歩道の渡り方を周知した。

イ 交通安全立て看板の設置

歩行者が横断歩道を渡る姿をピクトグラムにした立て看板（反射材付）を15警察署の事故多発交差点に設置し交通事故防止を図った。

2 交通安全功労者等に対する表彰

警視庁、(一財)全日本交通安全協会、関東交通安全協会連合会及び地域交通安全協会等と連携して交通安全功労者、同団体、優良運転者、優良職員等の表彰を実施した。

第2 交通安全の指導教育及び訓練等

1 対象に応じた交通事故防止対策

(1) 高齢者の交通事故防止対策

ア 交通安全資器材を活用した安全教育の推進

クイックアーム、クイックキャッチ等の交通安全資器材を貸出し、高齢者に対する参加・体験型の交通安全教育を推進した。

イ 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

交差点での保護誘導や自転車ストップ作戦等の街頭活動を通じて、高齢者の交通安全意識の高揚を図った。

ウ 違反場所での声掛け指導の推進

街頭活動中に交通違反を見かけた際には、積極的な声掛けを行い、教育効果の高い違反場所での安全指導を推進した。

(2) 高齢運転者の交通事故防止対策

ア 特性の自覚と安全意識の高揚

クイックアーム等の俊敏性測定器を活用して、反射神経の鈍化など加齢に伴う身体機能の変化を体験することで安全意識の高揚を図った。

イ いわゆる「サポカー」の普及促進

各種会議や乗車体験等を通じて衝突被害軽減ブレーキ等を備えた安全運転サポカーの普及促進に努めた。

(3) 自転車の交通事故防止対策

ア 「自転車安全教育指導員養成講習」の実施

春の講習会を4月22日（金）荒川自然交通公園において、秋の講習会を10月17日（月）田無自動車教習所において開催した。

イ 自転車利用者の交通ルールの遵守とマナーの向上

自転車が関与した交通事故が全体の約半数を占め、その多くに交通違反が認められることから、「交通ルールの遵守」を呼び掛けるポケットティッシュを地域交通安全協会に配付し、街頭キャンペーン等を通じて事故防止を呼び掛けた。

ウ 「第55回交通安全子供自転車東京大会」の開催

6月26日（日）大田区総合体育館において3年ぶりに開催した子供自転車東京大会に14チーム51名が参加し、日頃の練習の成果を発揮した。

(4) 二輪車の交通事故防止対策

ア 東京二輪車安全運転推進委員会の開催

本年2月8日（水）法曹会館において東京二輪車安全運転推進委員会を開催した。

イ 「第50回二輪車安全運転東京大会」の開催

5月22日（日）府中運転免許試験場において、3年ぶりに「二輪車安全運転東京大会」を開催したところ、4つ（原付一種、二種、普通二輪、大型二輪）のクラスに74名の選手が参加して運転技術を競った。

ウ 二輪車安全運転指導員の派遣

警視庁が開催する下記の二輪車実技教室に指導員を派遣した。

(ア) サンデーオートバイ教室

毎月：第1・第3日曜日

場所：警視庁交通安全教育センター

(イ) サタデーオートバイ教室

毎月：第3土曜日

場所：警視庁交通安全教育センター

(ロ) ビギナー・リターンライダーオートバイ教室

毎月：第4土曜日

場所：警視庁交通安全教育センター

(エ) レディースオートバイ教室

毎月：第4土曜日

場所：警視庁交通安全教育センター

(オ) 企業二輪交通安全講習会

毎月：第4金曜日

場所：警視庁交通安全教育センター

エ 二輪車安全運転指導員養成講習及び審査の実施

二輪車安全運転指導員の資格取得を希望する者を対象とした養成講習と資格審査を10月23日（日）警視庁交通安全教育センターにおいて実施した。

オ 二輪車安全運転指導員研修会の開催

指導員のスキルアップを図るため11月13日（日）警視庁交通安全教育センターにおいて研修会を開催した。

(5) 子供の交通事故防止対策

ア 入学期における交通安全教育の推進

新入学児童向けの小冊子「よいこのこうつうあんぜん」を活用して、保護者が児童と一緒に通学路の安全点検を行い、危険個所での安全指導を行った。

イ 通学路等の安全点検と街頭活動の推進

通学路や幼児等が通行するキッズゾーンの安全点検を行い、危険個所では保護誘導活動と通行車両に対する注意喚起を行った。

ウ 視聴覚教材を用いた交通安全教育の推進

指人形やピーポくんの交通安全紙芝居等を活用して、子供の交通安全意識の高揚を図った。

エ 「横断SAFETY ACTION」の効果的推進

通学途上にある交差点において、新入学児童等に「横断SAFETY ACTION」に基づく正しい横断歩道の渡り方を指導した。

2 組織の活性化

(1) 東京交通少年団「^{バッグス}BAGS」の活性化対策

ア 団員の入団促進

交通少年団の活動を紹介した入団者募集リーフレット及びポスターを作成し、各交通少年団に配付して募集活動を促進した。

イ 魅力ある交通少年団活動の推進

(ア) コロナ禍で中止が続いていた交通少年団（BAGS）卒団表彰式を本年2月11日（土）警視庁警察学校において3年ぶりに開催したほか、東京交通少年団指導者研修会を2月25日（土）四谷スポーツスクエアにおいて、同じく3年ぶりに開催した。

(イ) 各交通少年団が行った交通安全キャンペーン、パレード、七夕飾り、クリスマス会等の活動を交通安全ジャーナル等の機関紙で紹介した。

ウ リーダー団員研修会の開催

8月11（木）新宿コズミックスポーツセンターにおいてリーダー団員研修会を3年ぶりに開催したところ50団から80名の団員が参加した。

エ 自転車安全利用PRサポーター活動

団員一人一人が「自転車安全利用五則」を遵守する等、他の模範となる安全運転を心掛け、東京都から任命された自転車安全利用PRサポーター活動を推進した。

オ 創立50周年記念大会に向けた準備

11月22日（火）グランドアーク半蔵門において、副団長、各委員長が参加して第2回検討会を実施した。

(2) 青年部の活性化対策

第3、第8、第10方面では自転車安全利用キャンペーン等の街頭活動を実施し、第1方面では東京国際フォーラムにおいて第一方面交通安全協会青年部連絡協議会（一青連）30周年記念統一行事を開催した。

(3) 女性部の活性化対策

ア 交通安全指人形研修会の開催

11月5日（土）新宿コズミックスポーツセンターにおいて、「第2回交通

安全指人形作製及び安全教育講習会」を開催したところ、女性部等から58名が参加した。

イ 指人形操作マニュアルDVDの活用

長引くコロナ禍で指人形を活用した安全教育が停滞していることから、初心者から上級者までが活用できるDVDを作製し女性部等に配付した。

ウ 方面女性部連絡協議会結成の促進

女性部の活性化を図るため、各方面の女性部に結成を働き掛けた。

(4) 安全運転管理業務の活性化対策

法定講習の受講促進と組織の活性化を図るため、東京安全運転管理者部会連合協議会総会を6月8日（水）に開催した。

(5) 地域交通安全活動推進委員の活性化と積極的な活用

推進委員活動の魅力を伝え、後継者の加入と新人の育成を図るため、反射材の直接貼付、違法駐車を追放など多岐にわたる活動を積極的に推進した。

3 各種交通安全活動に対する助成

(1) 子供や高齢者の自転車実技教室の開催に対する助成

自転車実技教室を開催した20の地域交通安全協会に助成を行った。

(2) 歩行者横断トレーナーの活用に対する助成

本年度の活用はなかった。

(3) 高齢ドライバー実技教室等の開催に対する助成

3つの地域交通安全協会に助成を行った。

(4) 交通少年団の活動に対する助成

各交通少年団の団員数及び昨年度の活動実績に応じて助成を行った。

(5) 交通少年団方面統一行事の開催に対する助成

統一行事を開催した第3、第4、第7方面の交通少年団に助成を行った。

(6) 青年部及び女性部方面統一行事の開催に対する助成

統一行事を開催した第1、第3、第8、第10方面の青年部に助成を行った。

女性部の開催はなかった。

(7) 方面安全運転管理者部会連絡協議会等の統一行事の開催に対する助成

統一行事を開催した第3、第4、第6、第7、第10方面の連絡協議会に助成を行った。

(8) 特別助成

5月の自転車安全利用月間では80所属から、年末の重大交通事故防止対策期間(10月～12月)では93所属の地域交通安全協会から活動報告があり、特別助成を行った。

第3 交通事故相談所の運営

1 交通事故相談の設置

交通事故の被害者等を支援するため、都内7か所の交通事故相談所に経験豊富な相談員を配置したほか、特異事案については非常勤の嘱託弁護士からアドバイスを受けるなど迅速的確な対応に努め、本年度は約3,000件の相談事案を処理した。

2 相談対応能力の向上

相談員のスキルアップを図るため、5月27日（金）銀座キャピタルホテルにおいて損害保険業務の講師を招き研修会を開催したほか、11月29日（火）同所において、嘱託弁護士7人を講師に招き研修会を開催した。

3 交通事故相談所の利用促進

本協会のホームページや月刊誌交通安全ジャーナル等で活動を紹介したほか、自治体広報紙等での案内、警視庁方面本部を通じた警察署に対する広報活動の要請、路線バスの車内放送等により利用を促進した。

第4 行政機関、その他の団体から委託等を受けて実施する事業

1 安全運転管理者等に対する講習業務

本講習は、安全運転管理者等のスキルアップと保有車両の交通事故防止を目的として行われるもので、本年度は安全運転管理者講習を14回（オンライン講習8回）、副安全運転管理者講習5回（オンライン講習2回）を開催した。

2 地域交通安全活動推進委員に関する業務

地域交通安全活動推進委員及び同協議会の円滑な業務運営を図るため、推進委員に対する新任講習会の開催、活動用品等の調達、会報「推進委員だより」の発行及び同協議会との連絡調整等の業務を推進した。

3 警視庁交通安全教育センターにおける業務

警視庁交通安全教育センターにおいて、個人や企業等を対象とした自動車、二輪車の実技指導及び児童や家族等を対象とした自転車の実技指導を実施した。

4 道路使用に関する調査・確認等の業務

道路使用許可条件の履行状況に関する調査業務及び工事完了時の原状回復状況の調査・確認等の業務を実施した。

5 運転免許の各種講習に関する業務

運転免許試験場等において、停止処分者、違反者、原付免許取得時講習等の業務を実施した。

6 運転免許証の更新等に関する業務

運転免許試験場等において、運転免許証更新者等に対する受付事務、運転免許証の写真撮影及び交付業務を実施した。

7 パーキング・メーター等の管理業務

千代田区及び中央区内に設置されているパーキング・メーター及びパーキング・チケット発給設備の管理業務を実施したほか、ボランティア活動として月2回久松警察署管内の夜間パトロールに参加した。

8 自転車安全整備事業に関する業務

自転車業非組合店を対象としたTSマーク（赤・青）の交付、自転車安全整備店の新規・更新・変更等の審査及びTSマーク付帯保険適用に関する調査等の業務を推進したほか、12月1日から新たに導入されたTSマーク（緑）の交付を開始した。

第5 損害保険の代理店事業

1 自転車保険の普及啓発

自転車の安全利用及び自転車保険の普及啓発を図るため、自転車向け保険の代理店事業を推進した。

2 一日単位の自動車保険（1DAY保険）の普及啓発

自動車を借りて運転するドライバーを対象とした一日単位の自動車保険の代理店事業を実施し、本協会のホームページで普及啓発を図った。

第6 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

1 交通安全立て看板の作製と斡旋

通園・通学路の事故多発交差点、保育園児が頻繁に通行するキッズゾーン等に交通安全立て看板を設置し通行車両に注意喚起を行ったほか、立て看板の斡旋を行った。

2 アルコール検知器の斡旋

道路交通法施行規則の改正により、安全運転管理者の業務が拡大され、運転前後にアルコール検知器による飲酒検査が義務化されることから、アルコール検知器の斡旋を行った。

3 交通安全資器材等の斡旋

道路工事現場での交通事故防止を図るため、交通安全資器材の斡旋を行った

4 運転免許試験場における食堂、売店等の業務

府中、鮫洲、江東の各運転免許試験場内において来場者の利便を図るため、食堂、売店等のサービス業務を推進した。

また、本協会のホームページに交通安全グッズ等の商品を掲載して、郵送申込による販売を促進した。

表彰

令和4年度受賞者（自 令和4年4月1日 ～ 至 令和5年3月31日）

○令和4年秋の褒章（藍綬）（令和4年11月3日 受章）

小 松 政 見 （高尾交通安全協会 会長）

○内閣総理大臣賞（令和4年7月1日 受賞）

村 松 稠 敏 （町田交通安全協会 会長）

（敬称略）

附属明細書

1 令和4年度における表彰状況

事業の状況「1 交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝」の説明資料

(1) 春・秋の交通功労者等表彰

ア 警視庁交通部長・東京都交通安全協会会長の連名表彰

令和4年6月23日(木) 警視庁本部庁舎17階大会議室		令和4年11月17日(木) 警視庁本部庁舎17階大会議室	
種 別	人員等	種 別	人員等
交通安全功労者	47	交通安全功労者	50
優良安全運転管理者	58	優良安全運転管理者	53
優良事業所	49	優良事業所	50
交通事故防止寄与団体	44	交通事故防止寄与団体	44
長期無事故運転者 (金章・銀章)	512	長期無事故運転者 (金章・銀章)	421
一般優良自動車運転者	553	一般優良自動車運転者	470
優良二輪車運転者	34	優良二輪車運転者	24
計	1,297	計	1,112

イ 警視庁交通部長・関東交通安全協会連合会会長の連名表彰

令和4年5月20日(金) 浦和ロイヤルパインズホテル(中止)		令和4年11月17日(木) 警視庁新橋庁舎大会議室	
種 別	人員等	種 別	人員等
交通安全功労者	30	交通安全功労団体	4
優良交通安全協会	4	交通安全優良事業所	2
交通安全協会優良職員	9	優良運転者	41
計	43	計	47

(2) 交通栄誉章等の表彰

ア 緑十字金・銀章(警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名)

第63回 交通安全国民運動中央大会 令和5年1月18日(水) 新宿文化センター			
緑十字金章	人員	緑十字銀章	人員
交通安全功労者	8	交通安全功労者	26
優良運転者	3	優良安全運転管理者	4
優良安全運転管理者	1	優良運転者	21
計	12	計	51

イ 優良団体等の表彰(全日本交通安全協会会長名)

第63回 交通安全国民運動中央大会 令和5年1月18日(水) 新宿文化センター	
種別	人員
交通安全優良団体	1
交通安全優良事業所	7
交通安全優良学校	2
優良交通安全協会	3
優良安全運転管理者部会	1
計	14

ウ 緑十字銅章(全日本交通安全協会会長名)

令和4年11月17日(木)	
種別	人員
交通安全功労者	54
優良安全運転管理者	49
優良運転者	385
計	488

(3) 交通安全功労者及び永年勤続職員の表彰

ア 地域交通安全協会会員等の交通功労者表彰(東京都交通安全協会会長名)

令和5年2月10日(金)		
種 別	人 員	備 考
交通安全功労者	128	69交通安全協会
	13	8賛助会員
計	141	

イ 永年勤続職員の表彰(東京都交通安全協会会長名)

本協会職員 令和5年1月20日(金) 法曹会館		地域交通安全協会職員 令和5年2月10日(金) グランドアーク半蔵門	
種 別	人員等	種 別	人員等
30年勤続職員	3	35年勤続職員	1
20年勤続職員	7	25年勤続職員	2
		15年勤続職員	6
計	10	計	9

- 2 本協会が主催、共催及び後援をした各種の会議、研修会、講習会及び主要な行事等は、別表第1～3のとおり

別表第1 本協会主催の主な会議等

会 議 等	開 催 月 日	場 所
東京交通少年団合同委員会 (総務、企画広報、指導)	令和 4. 5. 9	グランドヒル市ヶ谷
監 事 会	令和 4. 5. 17	グランドアーク半蔵門
副 会 長 ・ 相 談 役 会 議	令和 4. 5. 23	グランドヒル市ヶ谷
定 例 理 事 会	令和 4. 5. 26	グランドアーク半蔵門
東京交通少年団役員会	令和 4. 6. 6	グランドヒル市ヶ谷
東京安全運転管理者部会 連 合 協 議 会 総 会	令和 4. 6. 8	グランドヒル市ヶ谷
評 議 員 選 定 委 員 会	令和 4. 6. 10	グランドアーク半蔵門
定 時 評 議 員 会	令和 4. 6. 23	グランドアーク半蔵門
臨 時 理 事 会	令和 4. 6. 23	グランドアーク半蔵門
東京交通少年団総会	令和 4. 6. 24	グランドアーク半蔵門
臨 時 評 議 員 会	令和 4. 8. 19	グランドアーク半蔵門
臨 時 理 事 会	令和 4. 8. 19	グランドアーク半蔵門
交 通 安 全 協 会 長 会 議	令和 4. 8. 19	グランドアーク半蔵門
東京安全運転管理者部会 連 合 協 議 会 研 修 ・ 安 全 推 進 合 同 委 員 会	令和 4. 8. 26	グランドヒル市ヶ谷

会 議 等	開 催 月 日	場 所
副 会 長 ・ 相 談 役 会 議	令 和 5. 1. 6	グランドアーク半蔵門
新 年 総 会	令 和 5. 1. 31	グランドアーク半蔵門
臨 時 理 事 会	令 和 5. 1. 31	グランドアーク半蔵門
東京二輪車安全運転推進委員会	令 和 5. 2. 8	法 曹 会 館
副 会 長 ・ 相 談 役 会 議	令 和 5. 3. 3	グランドアーク半蔵門
定 例 理 事 会	令 和 5. 3. 10	グランドアーク半蔵門

別表第2 本協会主催の主な研修会、講習会等の開催状況

名 称	開 催 月 日	場 所
自転車安全教育指導員養成講習 (1・2・3・6・7方面)	令 和 4. 4. 22	荒川区立荒川自然公園
第113回交通事故相談所 職員研修会	令 和 4. 5. 27	銀座キャピタルホテル
第44回交通少年団 リーダー団員研修会	令 和 4. 8. 11	新宿コズミックスポーツセンター
自転車安全教育指導員養成講習 (第4・5・10・8・9方面)	令 和 4. 10. 17	田無自動車教習所
交通安全指人形研修会	令 和 4. 11. 5	新宿コズミックスポーツセンター
第114回交通事故相談所 職員研修会	令 和 4. 11. 29	銀座キャピタルホテル
交通少年団指導者研修会	令 和 5. 2. 25	四谷スポーツスクエア

名 称	開 催 月 日	場 所
地域交通安全活動推進委員講習会 (新任講習)	令和 5. 3. 10	なかのZEROホール
安全運転管理者等法定講習	実施回数19回	都内各方面会場 オンライン

別表第3 本協会が主催、共催、後援をした主な行事

名 称	開 催 月 日	場 所
総 監 ～ 横 断 訓 練	令和 4. 4. 6	豊島区立朝日小学校
第 5 0 回 二 輪 車 安 全 運 転 東 京 大 会	令和 4. 5. 22	府中運転免許試験場
春の交通功労者等表彰式	令和 4. 6. 23	警視庁17階会議室
第 5 5 回 交 通 安 全 子 供 自 転 車 東 京 大 会	令和 4. 6. 26	大田区総合体育館
秋の全国交通安全運動本部行事	令和 4. 9. 10	帝京平成大学
秋の交通功労者等表彰式	令和 4. 11. 17	警視庁新橋庁舎
東京交通少年団卒団表彰式	令和 5. 2. 11	警視庁警察学校
交通少年団指導者研修会	令和 5. 2. 25	四谷スポーツスクエア

3 本協会の理事会及び評議員会の開催内容

(1) 理事会

ア 令和4年5月26日（木）

第1号議案 2021年度事業報告の承認について

第2号議案 2021年度決算報告の承認について

第3号議案 2021年度公益目的支出計画実施報告の承認について

第4号議案 定時評議員会の招集について

イ 令和4年6月23日（木）

第1号議案 相談役の選任について

第2号議案 役付理事の選定について

第3号議案 臨時評議員会の招集について

ウ 令和4年8月19日（金）

第1号議案 評議員選定委員会委員の選任

第2号議案 評議員会提案書

第3号議案 賛助会員の入会

第4号議案 臨時評議員会の招集について

エ 令和5年1月31日（火）

第1号議案 主たる事務所移転の件

第2号議案 賛助会員の入会

第3号議案 臨時評議員会の招集について

オ 令和5年3月10日（金）

第1号議案 2023年度事業計画について

第2号議案 2023年度収支予算について

(2) 評議員会

ア 令和4年6月23日（木）

第1号議案 2021年度事業報告の承認について

第2号議案 2021年度決算報告の承認について

第3号議案 2021年度公益目的支出計画実施報告の承認について

第4号議案 理事の選任について

イ 令和4年10月21日（金）

事務所所在地を東京都千代田区から東京都中野区に変更するもの。